

事務連絡
令和5年3月9日

局内関係各課長 様
関係事務（管理）所長・センター長 様

企画部 技術管理課長

「直轄土木業務・工事における BIM/CIM 適用に関する実施方針」の解説 及び実施要領について

直轄土木業務・工事におけるBIM/CIM適用については、「直轄土木業務・工事におけるBIM/CIM適用に関する実施方針」について（令和5年3月9日付け国関整技管第246号）により、「直轄土木業務・工事におけるBIM/CIM適用に関する実施方針」（以下、「本方針」という。）を通知したところです。

これを受けて、本方針の解説及び実施要領を定めましたので、業務・工事の実施に当たっては、下記に基づき、実施してください。

なお、本方針は令和5年4月1日以降に入札・契約手続運営委員会に諮る業務及び工事に適用するものとします。

記

1. 本方針の解説及び実施要領（本省通知）・・・・・・・・・・・・・・・・別添1
・「直轄土木業務・工事における BIM/CIM 適用に関する実施方針」について」の解説及び
実施要領について（令和5年3月3日付大臣官房技術調査課建設生産向上推進官 事務連絡）
2. 関東地方整備局における令和5年度 BIM/CIM 適用フロー・・・・・・・・別添2
3. 関東地方整備局における BIM/CIM 適用業務、工事に係る入札公告、
入札説明書、特記仕様書（記載例）・・・・・・・・・・・・・・・・別添3
4. 関東地方整備局における DS (Date-Sharing) の実施 業務、工事打合せ簿（記載例）
・・・・・・・・別添4
・業務、工事の契約後速やかに、発注者が設計図書の作成の基となった最新の成果データを
打合せ簿にて受注者に通知し、受注者が希望する資料を貸与します。
5. 参考
・第9回 BIM/CIM 推進委員会（令和5年1月19日）等〔抜粋〕・・・・・・・・別添5
・BIM/CIM (3次元モデル) の基礎知識（令和5年3月）・・・・・・・・別添6
・義務項目、推奨項目 事例集・・・・・・・・・・・・・・・・別添7